

した雇用機会の拡大、U・I・O・ターン促進による定住対策、子ども・子育て支援対策の拡充等に積極的な取り組みを行う計画であります。

こうした事業の取り組みの効果により、地方創生の「人口ビジョン」では過去の人口推移、今後の出生並びに死亡による自然増減、転出・転入による社会増減、地方創生関連事業の進捗等を勘案し、人口減少は否めませんが「総合戦略」実施期間中の人口推計を10年後に6054人、25年後（計画期間の最終目標）に5318人と予測いたしました。

行財政改革の推進・強化による財政の健全化

行財政改革の推進は職員をはじめ関係機関はもとより議会や町民の御理解と御協力は不可欠であり、アクション（行動）・ミッション（使命）・パッション（情熱）の三つのシジョンをキーワードとし、特に行財政改革の成否は職員の「やる気」に掛かりますので、本年度から地方公務員法の改正に伴う「人事評価制度」の導入とリンクさせながら、職員の資質向上のため

の研修体制の充実に取り組み、共生・協働の社会づくりに努めることも必要であります。

財政の健全化に向けた取り組みを堅持しつつ、22年度を初年度とした「第5次・知名町総合振興計画」を基調に、地方創生「総合戦略」も加味しながら継続事業の早期完成や新規事業の積極的な導入で「みんなで創り、みんなで育む、みんなの町」を目指して、新たな政策課題も含め町の活力度を高める諸施策に取り組みます。

本町は、公債費負担適正化計画の中で財政再建・健全化に取り組み、積極的に行財政改革に取り組んだ結果、概ね財政状況も好転するなど平準化の傾向にあります。しかし、近年の国内・外の経済情勢に鑑み、国・県の財政状況と連動すると共に、積み残された文教施設等をはじめ社会資本の整備の推進等もあり、依然として厳しい状況には変わりなく、町民のニーズに対応した様々な事業の導入により、起債額も年々変動することに鑑み、さらなる健全化に向けた行財政改革の推進と財政の効率化に取り組む必要があり、予算編成に当たっては

人間(ヒト)・資源(モノ)・財源(カネ)を大切にする町政の推進



施政方針

この事も重要な課題であります。

財政指標のひとつ「実質公債費比率」は、22年度17・0、23年度15・7、24年度15・1、25年度14・6、26年度13・9と改善されており、田皆中屋内運動場や認定こども園等の建設をはじめ、今後新たな事業の展開で新規の借入れもあり、今後も着工中の田皆中屋内運動場建設や学校施設の整備、老人ホーム並びに給食センターの建て替え、認定こども園建設、公営住宅建て替え等の公共施設の老朽化による再整備が差し迫っており、事業の緊急度や必要度等を勘案した事業の選択が必要であります。

従って、第5次総合振興計画を踏まえながら歳入見込みの確かな把握と自主財源の確保の徹底と併せて、町債への依存度の抑制や経常経費の節減、事務事業の徹底した見直し、職員定数の適正化等による歳出の抑制を行い、財源の重点的・効率的配分により最小の経費で最大の効果が得られるように努めることが肝要であります。

以上の各財政指標を踏まえながら、地域の経済成長と山積した諸課題の解決、町民の

福祉の向上と安心・安全を確保する対策に配慮し、国・県の経済再生対策に呼応した予算編成を進めた結果、28年度当初予算は一般会計で総額58億9000万円、対前年度比で7・3%の増となりました。

歳入においては、税財源に乏しい本町の地域経済に加え農業生産の低迷等で、町税収入が伸び悩みの傾向にありますが、基金等から繰入金的大幅増（主な要因は財政調整基金からの繰入金増）で自主財源が歳入全体の16・0%となりました。一方、依存財源も国の地方財政計画による地方交付税の伸び悩みや、社会資本の整備等による大型事業による町債の増嵩（ぞうすう）があり、歳入全体では84・0%の結果となりました。

なお、20年度からスタートした「控除対象寄附金」（ふるさと寄附金制度）も定着しており、27年度から限度額の引き上げや控除手続きも簡素化されましたので、自主財源の確保の観点から各地の沖洲会等本町出身者や知名町ファンの幅広い方々から「ふるさと寄附（納税）」を募り、「ふるさとまちづくり基金」の造成に取り組み、基金の活